

# 人権相談専門調査員

(会計年度任用短時間勤務職員)

## 募集要項

受付期間：令和7年4月1日（火）～4月14日（月）

提出先：相模原市役所 第2別館 4階 人権・男女共同参画課

# 人権相談専門調査員（会計年度任用短時間勤務職員）募集要項

## 1 名称等

人権相談専門調査員（会計年度任用短時間勤務職員）

## 2 募集人数

1名

※上記採用者のほか、二次選考結果上位2名程度を補欠合格者として、御本人の同意を得た上で選考成績順に補欠者名簿に登載します。

登載期間は、令和8年3月31日までとなります。

人権相談専門調査員に欠員が生じた場合に名簿上位者から順次採用します。

## 3 職務内容

- (1) 人権侵害に関する相談業務（相談内容に応じた、関係各課・機関との連絡及び調整並びに各課・機関への紹介及び引継ぎ等を含む。）
- (2) 不当な差別的取扱いに関する「助言・あつせんの申立て」の受付
- (3) 不当な差別的言動に関する情報提供の受付
- (4) 不当な差別的取扱いや不当な差別的言動に関する調査（インターネットを利用した内容確認等を含む。）
- (5) その他、所属長が必要と認める業務

## 4 応募資格

相談業務に熱意を持ってあたることができ、パソコン（エクセル・ワード等）を使ったデータ入力や資料作成、インターネット検索等基本的な操作ができる人で、かつ、次のいずれかの要件に該当する人

- (1) 精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格を有する者で、相談業務に従事した経験のあるもの
- (2) 公的機関で人権侵害に関する相談業務に従事した経験のある者

## 5 勤務場所

相模原市役所本庁舎周辺（本庁舎所在地 相模原市中央区中央2-11-15）

徒歩の場合 JR 横浜線相模原駅南口下車約15分

バスの場合 JR 横浜線相模原駅南口からバス「市役所前」下車すぐ

## 6 勤務日・時間

- (1) 勤務日 原則週4日

月曜日～金曜日のうち所属長が指定する日（祝日及び12/29～1/3を除く）

※業務の都合上やむを得ない場合は、所属長が勤務日を別に指定することがあります。

- (2) 勤務時間 午前9時00分～午後5時00分のうち7時間

※休憩時間は1時間

※相談内容によっては、時間外勤務が発生する場合があります。

## 7 報酬等

- (1) 日 額 14,910円以上（社会保険、雇用保険あり）

※記載の報酬額については、例規改正により、変更される場合があります。

※住所地から勤務場所までの道程が2 km以上の場合に限り、通勤に係る費用に相当する額を支給します。(上限あり)

※時間外勤務が発生した場合には、上記報酬額とは別に時間外手当を支給します。

(2) 休 暇 勤務年数により年次休暇を付与します。

## 8 応募方法

### (1) 応募書類

・「令和7年度会計年度任用短時間勤務職員選考申込書」(写真貼付)

・「応募の動機」(A4原稿用紙使用。縦書き、横書きは問いません。文字数は空白を除き800字以内とします。)

・応募資格が、精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格を有する者に該当する場合は、応募時に資格を証する書類の写しを提出してください。

※応募資格が、「公的機関で人権侵害に関する相談業務に従事した経験のある者」の要件で申し込む人は、申込書の職歴欄に相談業務に従事した経験を必ず記載してください。

(2) 提出方法 市人権・男女共同参画課へ直接又は郵送で御提出ください。

※応募書類は返却いたしません。

(3) 受付期間 令和7年4月1日(火)～令和7年4月14日(月)[必着]

(4) 受付時間 直接持参する場合は、上記期間のうち、土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分とします。

郵便による申込みの場合は、4月14日(月)必着とします。

## 9 選考方法

(1) 一次選考 書類選考(申込書、応募動機)

(2) 二次選考 面接

※一次選考合格者を対象に4月22日(火)、23日(水)に予定しています。

※詳細については、一次選考合格者に文書で通知します。

## 10 合否の発表

一次選考、二次選考とも合否結果については、本人宛郵便により通知します。

(選考経過及び結果に関するお問い合わせには応じません。)

## 11 任期

令和7年6月1日付採用予定、令和8年3月31日までとします。

※評価によって、来年度以降の再度の任用有

## 12 その他

申込書の「その他」欄に下記事項の記載をお願いします。

・パソコン操作(エクセル・ワード等によるデータ入力や資料作成、インターネット検索等)の可否

## 13 お問い合わせ先・申込書提出先

相模原市役所 市民局 人権・男女共同参画課

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042-769-8205(直通)

【申込書提出先 案内図】

